

令和6年第5回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和6年5月20日			
招集期日	令和6年5月27日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和6年5月27日 午後1時30分から 令和6年5月27日 午後4時55分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	柳沢知孝
	こども家庭部長	神庭法子	学校教育部次長	細野 敦
	生涯学習部次長	田島信子	こども家庭部次長	加藤勝子
	教育総務課長	橋本光能	学校教育課長	久保田慶一
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保育課長	阿部康裕
	学校給食センター所長	須澤 理	市立図書館長	厚木秀夫
	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵	きらめき市民大学事務局長	小林玲人
	教育総務課副課長	石川太郎	教育総務課主事	若松春良
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長

ただ今から令和6年第5回東松山市教育委員会を開会します。
なお、本日は傍聴の申入れはございませんが、議案第20号から第25号までが人事に関する案件、また、議案第26号が予算に関する案件、報告第12号が個人情報を含む案件であるため、これら部分にかかる会議録は全て公開しないこととしたいと思いますがいかかでしょうか。

委員

〔異議なしとの声あり〕

教育長

それではそのようにいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和6年第4回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長

これより議事に入ります。はじめに、人事に関する案件について議題といたします。寺田委員が議案第20号の任命候補者に含まれていますので、寺田委員は一時退席をお願いします。暫時休憩といたします。

(寺田委員 退室)

(議案第20号から第26号までは非公開案件のため、議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

教育長

次に、協議第3号「教育委員会の事務に関する点検評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

各課所長及び教育総務課副課長

(協議第3号について説明)

教育長

説明は終わりました。これより質疑に入ります。はじめに、基本目標Ⅰ「学校教育の充実」までについて質疑はございますか。

利根川委員 5ページの(5)教育委員の関係事業等への参加について「夢 with Science」は昨年も実施しましたが、記入がありません。

教育総務課長 どの事業を記載するか、改めて整理します。

稲垣職務代理 5ページの(4)教育委員の学校施設訪問は、おそらくほかの自治体ではあまり行っていません。書きぶりを重点のように強調できるとよいと思います。

田中委員 総合教育会議について、昨年度は1回でしたが、ほかの自治体ではどれほど実施しているのか教えていただきたいと思います。

教育総務課長 総合教育会議について、西部11市で確認し、1回から多くても3回程度になっています。来年度につきましては計画の見直しなどもございますので、協議事項が増えてくると考えています。

教育長 大綱を作る年などは増え、それ以外の年は1、2回のところが多いですね。

田中委員 1点目は、全体を通して、各取組の結果の記載をより工夫した方が、内容が伝わると感じました。

2点目は、概要と目標の記載内容が逆ではないかと思受けられる所があります。

3点目は、結果が取組の詳細だけで終わってしまっていて、PDCAのCの効果測定による効果や影響が書いていないと思うところがあります。

稲垣職務代理 1点目は表記について、名詞の「取組」と動詞の「取り組み」の表記に誤りがあります。また、11ページの「今後の方向性」に「キャリア活動」とありますが、「キャリア教育」だと思います。

2点目は、13ページの「今後の方向性」について、道德の授業だけで「実践」することはできないので、「議論する授業を実践する中で、道德教育を充実し、豊かな人間性を育む」とするとよいと思います。

3点目は、14ページの「結果」にある「視察」は上位職の者が行くものなので、「参観」だと思います。

4点目は、17ページの「今後の方向性」で「学級経営

力」に触れていません。重点取組に「学級経営力の向上」とあるので、触れてほしいと思います。

5点目は、19ページの「今後の方向性」は、「いじめ防止対策の推進」という重点取組ですが未然防止の視点が抜けています。言葉として「未然防止」と入れるとよいと思います。

6点目は、21ページの重点取組は小中一貫教育の推進ですが、取組の内容の概要として、桜山小と白山中だけのことを取り上げるのではなく、研究推進委員会で中学校区ごとに取り組むなどの言葉を入れると、重点取組に影響する内容になると思います。

田中委員 17ページの「今後の方向性」で、学習用端末を活用して学力中位層の児童生徒を伸ばしていく方策について、意見やアイデアを教えていただきたいと思います。

学校教育課長 指導の個別化というところで、その子にあった指導方法を把握してまいります。また、いろいろな子供たちの意見を知らせて意欲を喚起させます。そして、学校で行っていることを保護者の方に知っていただき、AIや自分の弱点を自動的に出してくれるドリル教材など、必要なICTを取り入れてまいります。

田中委員 そのドリル教材はもう活用されていますか。

学校教育課長 各学校の取組によりますが、教育委員会としてはeライブラリを導入しております。

田中委員 先生よって学力に差が生まれてくると思うので、学力中位層に限らず、それぞれに合った問題を出してあげられたらよいと思います。

学校教育課長 ドリルで問題を解いていくことはもちろんですが、学力上位の子たちが意見を出したことによって中位層の子たちが変わっていくことや、学力上位の子たちがフォローすることで得られるものがあると思うので、その辺りも含めてICTを活用していけたらと思います。

利根川委員 1点目は、8ページのその他の主な取組⑧で「大学との連携により就学時の対応を強化した」とありますが、どのようなこ

とが行われましたか。

2点目は、19ページの「今後の方向性」の4番目に関連して、東松山では教育センターがありますが、ほかに具体的な策を考えられていますか。

学校教育課長

1点目の帰国・外国人児童生徒への教育の充実における大学との連携につきまして、TJUPの仕組みを使い、大学から外国語が堪能な学生を派遣していただき、外国から来たお子さんが入学する前にフォローしていただき、場合によっては入学後に一緒に学校へ行っていると思います。

2点目の19ページの「今後の方向性」の4番目につきまして、総合教育センターのほかにはステップアップルームという、学校には来ることができるが教室には行きづらいときに入れる教室を用意しており、教員の配置を考えております。

教育長

よろしいでしょうか。続いて、基本目標Ⅱ「教育環境の整備・充実」について質疑はございますか。

利根川委員

25ページの結果の分析に「東松山市産食材の使用は限定的となった」とありますが、どのような食材だけになりましたか。

学校給食センター所長

限定的の意味は量を表現しており、野菜全般を取り入れています。キャベツなどは昨年夏の高温で溶けてしまうなどのケースがあったため、令和4年度に比べて使用量が限定的になりました。一番量を使っている食材はキャベツで、令和4年度が5,500キロでしたが令和5年度は4,700キロとなり、不足する分につきましては千葉県産や茨城県産の物を通常の実業業者から納入し、提供している状況でございます。

稲垣職務代理

「使用は限定的」ではなく「使用量は限定的」とするとよいと思います。

教育長

よろしいでしょうか。続いて、基本目標Ⅲ「家庭・地域の教育力の向上」について質疑はございますか。

稲垣職務代理

1点目は、27ページの「今後の方向性」について、「学

校運営協議会等を通じて地域住民の関心と理解を一層深め」とありますが、どのようなことへの関心かが読み取れないので、入れた方がよいと思います。

2点目は、29ページの「今後の方向性」の2つ目は『体験活動』や『読書会活動』に親しむとともに」の後に、「実体験での学びを生かしながら」とつなぐとよいと思います。

3点目は、31ページの「今後の方向性」の1つ目にある「参加」は、企画に関わる「参画」の方がよいと思います。

田中委員 1点目は、26ページの重点取組の結果に、「夏休み期間に限り、待機児童を定員に余裕がある学区外のクラブに入所させる取組をした。」とありますが、何人の対応ができたのか記載すると素晴らしいと思います。

2点目は、30ページの重点取組の結果で、ホームページの更新や学校だよりの回数などの数値を記載してもよいと感じました。

教育長 よろしいでしょうか。続いて、基本目標Ⅳ「生涯学習の推進」について質疑はございますか。

寺田委員 32ページにある重点取組2の社会教育講座の充実について、きらめき出前講座の参加者は社会教育講座の参加人数に含まれますか。

生涯学習課長 社会教育講座の中にきらめき出前講座の件数は入ってございません。きらめき出前講座の件数は、その他の主な取組③で記載しております。

田中委員 電子図書館「比企eライブラリ」について、どのくらい使用されているか教えていただきたいと思います。

市立図書館長 電子図書館の利用状況について、令和6年の3月末時点の7自治体合計で登録者数が2657人のうち、東松山市は983人ということで全体の約37%になります。貸出回数は令和5年度の実績で、7自治体の合計6829回のうち、東松山市は2933回ということで全体の約42.9%になります。目標値は定めていませんが、東松山市の費用負担が全体の3割であることを踏まえれば、費用対効果の面からも、よく利用していただいていると考えております。

田中委員 電子図書館は、図書館の貸出点数を下げる原因になっていますか。

市立図書館長 大きくは影響していないと考えております。

教育長 今年度から学校の自分の端末で借りて読めるようになります。

稲垣職務代理 1点目は、33ページの「今後の方向性」で「市民ニーズに応じた学習機会」とありますが、市民ニーズを把握していますか。そうであるならば、「市民ニーズの実態を積極的に把握し」と入れて「その市民ニーズに応じた」としたらよいと思います。

2点目は、35ページの「今後の方向性」で、図書館の利用増進を図るために、図書館利用が少ない中学生や高校生にどのような啓発活動をしようと思っておりますか。中学校と高校にも積極的に啓発活動を行うとよいと思いますが、そのような文章を入れたらいかがでしょうか。

生涯学習課長 1点目の市民ニーズにつきまして、社会教育講座の参加者にアンケートを実施し、学んでみたいことの把握に努めております。文章につきましては修正させていただきます。

市立図書館長 2点目の高校生による図書館利用の促進につきまして、ビブリオバトルなどの開催をしております。昨年度は、新たに小川高校や滑川総合高校、大妻嵐山高校、鳩山高校にお声掛けをしており、いくつかの高校からは「準備ができれば出てほしい」という声も聞かれましたので、今年度は早めにお声掛けをしていきたいと思っております。また、中学生も自由参加の枠を引き続き確保します。発表者としての参加が難しい場合でも、見に来ていただくことで興味を引くことができると思います。比企eライブラリにつきましては、市内の商業施設や駅などの大きな施設のほか、携帯電話の販売店舗などを回らせていただいて、チラシの配架やポスターの掲示を依頼し周知に努めております。

稲垣職務代理 そのような取組を「今後の方向性」に加えて記載するとよいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。続いて、基本目標V「生涯スポーツの推進」について質疑はございますか。

利根川委員 基本目標Ⅵの内容となりますが、42ページの分析に、新型コロナウイルスの5類移行で文化芸術活動等を行う団体は活動を再開しているとありますが、評価指標では後援事業の件数の実績が減少しています。高齢化により指導者が辞めるなど、団体が減っていることを結果の分析に加えるとよいと思います。

寺田委員 1点目は、36ページにある重点取組1の対象者について、目標には記載がありますが、結果には記載がなく誰が対象か分からないので、「大東文化大学と連携しジュニア世代を対象とした」などとするとよいと思います。

2点目は、39ページの「今後の方向性」にある若い世代の参加を促す新たな取組について、具体的なアイデアがあれば教えてください。

3点目は、40ページの重点は施設設備の維持管理とありますが、今は見るスポーツも多くなり、子供の試合でも祖父母が来るなど観客が多くなっているため、「観客席のある会場を検討する」などと記載するとよいと思います。

スポーツ課長 1点目の対象者について、スポーツ発見教室は小学生が参加しているので、具体的に記述いたします。

2点目の「ウォーキングに若い世代の参加を促す新たな取組」について、市制70周年の「70」をテーマに、3日間で70キロ以上歩いた方に記念品の贈呈を考えております。

3点目の観客席について、長期的な計画になるかと思いません。昨年度は大東文化大学から小学生へ、試合観戦の招待などがありましたので、大学と連携しながら見るスポーツを推進していきたいと考えております。

生涯学習部長 スリーデーマーチについて、団体で登録すると大会誌に団体名が載るので、参加するようスポーツ少年団に呼び掛けています。また、協賛企業として参加をお願いする際に、現役世代の方が来ていただけるので、家族と一緒に歩いていただくことなど、話をさせていただいています。

稲垣職務代理 1点目は、39ページの「今後の方向性」のように、「季節の草花を鑑賞できるようにする」など具体策があるとイメージが沸くので、ほかのところもそのように書くとよいと思います。

2点目は、40ページの「今後の方向性」で、2つ目だけ

「する」ではなく「します」になっています。

教育長 よろしいでしょうか。続いて、基本目標Ⅵ「文化・芸術の振興」について質疑はございますか。

稲垣職務代理 42ページの「今後の方向性」について、「文協だよりを通して」など、具体的に記載すると分かりやすいと思います。

教育長 よろしいでしょうか。続いて、基本目標Ⅶ「文化財保護」について質疑はございますか。

教育長 よろしいでしょうか。最後に、全体を通して質疑はございますか。

稲垣職務代理 「今後の方向性」について、今後、具体的にどのようなことをするのか、載っていることを一覧でまとめることはできますか。

教育総務課長 施策の推移ではなく「今後の方向性」を一覧とした方がよいかどうか、まとめていただければと思います。

稲垣職務代理 施策の推移は極めて大事なので、このまま残していただきたいと思います。追加して、評価の後に何をすることが明確でないと作っただけで終わってしまうと思うので、「今後の方向性」をそのまま貼り付けてもらえるとよいと思います。

教育総務課長 施策ごとの「今後の方向性」を抜き出した一覧を掲載することについて、検討いたします。

教育長 ほかにございますか。ないようですので、以上で協議第3号を終了します。本件については、本日の意見を踏まえて、事務を進めるようにしてください。

教育長 次に、報告第10号「東松山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

保育課長 (報告第10号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、質疑を終了します。

教育長 次に、報告第11号「就学指定校変更及び区域外就学に関する事務取扱要領の改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (報告第11号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、質疑を終了します。

教育長 報告第12号については秘密会といたしますので、一部職員については退席をお願いします。暫時休憩します。

(一部職員 退室)

(報告第12号は非公開案件のため、議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

(一部職員 再入室)

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げます。次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございませぬ。

生涯学習部長 特にございません。

こども家庭部長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

教育長 ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、稲垣職務代理にお願いいたします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了いたします。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月24日

教 育 長 吉澤 勲

委 員 稲垣 孝章

書 記 若松 春良